



2022年4月19日

各位

会社名 株式会社 安楽亭
代表者名 代表取締役社長 柳 先
(コード番号 7562 東証スタンダード)
問合せ先 総務人事部 町田 英之
(TEL 048-859-0555)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月29日開催予定の第44期定時株主総会において、下記の通り定款の一部変更について付議することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款2条(目的)につき、事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 定款変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 定款変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 現行会社法に基づく株主総会参考資料等のインターネット開示に関する規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更箇所について、現行定款と変更後の定款を対照すると、次のとおりとなります。

(下線部が変更部分)

現行定款	変更後の定款案
第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1~20 (条文省略)	第1章 総則 (目的) 第2条 (現行通り) 1~20 (現行通り)

<p>(新設)</p> <p>21 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>21 <u>物品等の配送・集荷およびサービスの訪問提供に関する業務ならびにその仲介・コンサルティングに関する業務</u></p> <p>22 前各号に付帯する一切の業務</p>
<p>第3章 株主総会</p> <p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p>第1条 現行定款第16条（参考資料等のインターネット開示）の削除および定款変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条（参考資料等のインターネット開示）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 変更の日程

2022年6月29日（予定）

第44期定時株主総会 開催

2022年6月29日（予定）

定款変更の効力発生

以上